

2025【いろいろの里大平宿申込要領】～予約申込から当日まで～

申込書送付住所及び鍵の受取&返却場所が変更されました！

南信州観光公社

1. 問合せ及び申込方法

- ①**原則として、希望日の1週間前迄に**電話、FAX、メールで希望日程、利用希望民家(ある場合)をお知らせ下さい。現在の空き状況をお伝えします。＊仮予約は行いません。
→民家の決定の第一要因は空き状況ではなく、使いながら残す(保存する)ために利用状況も鑑みて決定しますので、希望通りにならない場合があります。
- ②希望日程確定後、各種書面の内容を確認の上、利用申込書兼同意書に必要事項を記入して郵送して下さい。＊郵送での申込書送付のみ予約受付手続きに入ります(持参含む)
→〒395-0001 飯田市座光寺 3349-1 エス・バードE棟2階 (株)南信州観光公社宛て
- ③利用申込書兼同意書の記入内容について確認後、利用許可証と請求書を送付します。
- ④請求書の内容を確認し、請求書記載の振込期限内に支払手続きをお願いします。(振込もしくは現金書留、お近くの方は当社にて精算も可ですが、土日祝休業です)
- ⑤入金の確認ができましたら予約の完了です。万一期日までに入金の確認ができず、連絡がつかない場合は予約が取消となる場合がありますのでご注意ください。
＊メールや電話、FAXでの受付は、事前理解や確認を徹底するため原則行っていません。

2. 生活原体験指導料について／未就学児童は不要

- 1単位(2日利用)・・・1人¥2,300 (1日目13:00～2日目11:00の利用)
＊1回の利用単位は2日を原則としますが、1日のみの利用については、他に2日利用者がいない場合のみ受け付けます(¥1,150)。
＊連続単位での利用を希望する場合は、1単位毎にカウントし、最大6単位迄とします。
例) 8/1～3の場合は①8/1&2利用で¥2,300、②8/2&3利用で¥2,300の合計¥4,600
＊旅館等の宿泊サービスの提供ではないため、それらの一般的な価格と比べて低額に設定しており、景観も含めて昔ながらの生活を体験する上での環境保全要素の濃い金額設定としています。具体的な指導は別紙使用規定にて代えます。
＊ペットについては、アレルギーや咬傷事故の防止のため、2017年より設定から外しています。民家(土間を含む)には入れず、ゲージで各自管理下さい。※放し飼い厳禁

3. 受付人数と利用期間について

- 人数・・・大人**2名以上**(携帯電話の通じない山の中にあり、安全対策上の理由による)
期間・・・連続6単位迄(民家保存を鑑みて利用の偏りを防ぐため)
＊標高約1100mの高地にあり、冬期間は雪に閉ざされているため、利用受付期間は4月下旬の大型連休から11月中旬過ぎ迄です(積雪の状況等により前後する場合有)。

4. 薪(ナラ系)や寝具について／基本は持参ですが、事前申込で当社にて販売、レンタル

- ①薪(ナラ系)1束¥770／一軒につき3束まで販売(現地薪小屋で申込数のみ持ち出してください)
 - ②寝袋¥1,100／1回のレンタル料
 - ③寝袋用アルミマット¥330／1回のレンタル料
- ＊②③は鍵の受取時に貸し出し、返却時に返却となります。

裏面へ

5. 当日の受付

事前送付の利用許可証を提示して、民家の鍵を**飯田駅前観光案内所**で受取。飯田駅正面左 100m アイパーク隣接の飯田市営飯田駅駐車場(120 分無料)をご利用ください。

当日の 14 : 00 迄に鍵受取を済ませ、大平宿には 15 : 00 迄に着くようにして下さい。家の掃除や、周辺の様子の確認、火おこしからの炊事など、山の中は夏場でも日暮れが早いので時間厳守をお願いします。

尚、**鍵の受取については当日 10 時～16 時とします(厳守)**。遅延の場合は当日取消扱いとなりますのでご承知ください。

6. 必要物品の確認と不足時の確保

使用規定で案内している持ち物で不足があった場合は、近くのスーパー等をご案内しますのでお申し出下さい。

7. 大平宿での活動について

鍵受取の後、飯田市街地から県道(8 号)飯田南木曽線で約 50 分、もしくは国道 256 号線から南木曽(木地師の里)経由で県道(8 号)飯田南木曽線で約 70 分で大平宿へ入ります。道路情報は「飯田建設事務所」ホームページなどで確認できます。

*鳩打林道は土砂崩落等により通行できない場合有(情報も適時に提供されません)。

【いろいろの里大平宿】には現地管理事務所はありません。利用者自身が自己責任の下、利用規定を守り、活動することが基本となっています。

***当方の委託を受けた現地状況確認者が見回りや作業をしている場合があります。大平宿の歴史などご興味がありましたらお声がけ下さい(お声がけする場合があります)。**

1 単位(2 日利用時)の過ごし方の一例

※別紙の民家の使用規定もご確認下さい。民家入居は 13 : 00 から・退居は 11 : 00 まで

- ①荷物の運び込み(車は街道には乗り入れない)*遅くとも 15 : 00 迄に到着
- ②入居環境整備・・電気ブレーカー(電灯用)のスイッチ、民家内の配置、清掃
- ③周辺の確認・・川や溝、街道の様子などを全員で確認する。暗くなると落ちたり、足を取られて転倒や挫くことがあるかもしれません。
- ④火おこし・・いろいろから。空焚きや薪の使い過ぎに注意。16 : 00 頃迄に取りかかれな
いとその後の生活が大変。火を使っている間は必ず火の番を決めて！
- ⑤炊事、必要に応じて風呂焚き *水は煮沸(沸かして)利用すること
- ⑥夕食・入浴など
- ⑦火の元の確認(周りに燃え易いものが無いか、薪が燃え尽くしているか)
- ⑧街灯は無く夜は真っ暗になるので、複数の懐中電灯を各自身の回りに用意しておく
- ⑨朝は夏場でも冷えるので、服装に注意。
- ⑩朝飯の準備 いろいろや釜戸は火の始末や灰の片付けに時間がかかるので、退居日の朝は
簡単に済ませるのが良いです。キャンプ用の湯沸しコンロなども有効です。
- ⑪退居の準備・・いろいろ、釜戸、風呂釜内の灰の片付け(要領は民家使用規定を確認)
持込物の持帰り(ゴミも全て)、荷物や貸出物の積込み、忘れ物チェック
- ⑫下山・・忘れずに鍵の返却を済ませる(貸出物の返却も)

以下の通り、使用規定を案内致します。利用申込にあたっては、当規定の内容を確認して、同意の上で、別紙申込書に必要事項を記入して提出して下さい。民家の鍵を受け取ってから返却までの間、全て自己責任の下、充分に気をつけて行動して下さい。また、宿泊施設ではなく、体験施設であることを予めご承知下さい。

1. 民家の入退居時について(電気・清掃) 民家入居は13:00から・退居は11:00まで

入居時は電気(電灯用／各部屋の備付のもの、電気器具の持込利用はご遠慮下さい)ブレーカーのスイッチを入れて下さい。最初と最後に必ず掃除をして下さい。次に訪れる方の為にも大事な作業です。最低限の掃除用具(雑巾・ホウキ)はありますが、雑巾を数枚、持参して頂くことをお勧めします。退去時はブレーカーのスイッチを切って下さい。***「からまつや」のみブレーカーは切らない**

2. 洗剤・シャンプー等の利用について

生活雑排水は直接川に流れます。自然保護のため、原則として石鹸・シャンプーなどの利用は禁止とします。油污れは古紙で拭き取り、調理器具を持参した場合は帰宅後に洗浄するなど工夫して下さい。風呂を利用する場合はお湯で汗を流す程度としてお考え下さい。下山すれば飯田市、昼神温泉とも日帰り温泉施設があります。

3. 寝袋・薪(ナラ系)

各自で用意が基本ですが、寝袋レンタル(1回¥1,100円)、薪販売(1束¥770／一軒あたり1単位3束まで)も事前申込に限り対応可能です(数に限り有)。持参でも薪は使いすぎないこと。

※薪は購入後の返金はできませんのでご了承ください。

***薪は現地薪小屋より申込数のみ持ち出し(当日の開錠No.を受付時に案内)、寝袋は受付時に貸出**

4. 火の扱いについて(重要／火事は絶対におこさない！)

☆火おこし…事前に練習しておくのが理想的です。

①用意するもの…古新聞紙(朝刊1刊程度)、薪、焚き付け、うちわ、マッチ

②手順

- ・新聞紙を丸めて置き、その上に細い薪等を空気の通りが良いよう上手く重ねる。
- ・マッチで新聞に火をつけ、焚き付けへ引火するようにする。
- ・焚き付けに着火したら、その上に空気の通りを考えて薪を重ねる(2～3本程度)。
- ・着火後は様子を見ながら、太い薪へ移行して下さい(細い薪は直ぐに燃え尽きます)。

☆いろり・かまど・薪風呂の利用について

①調理について…火を使うことの危険性(火事・火傷)を認識して対処して下さい。

湯炊き・鍋物／いろりの自在鍵の長さを調節し、ヤカン・鍋をかける。

火を使っている間、必ず自在鍵に鍋、ヤカンをかけ(空焚きにしない)、自在鍵を直火にかけないようにして下さい。常に様子を見て火災には十分注意下さい。(大きな火にしない！鍋・ヤカンの底に火が当たる程度)

鉄板・網焼き／薪→熾きに移行し、石やレンガで高さを調節し調理する。

炊飯／炎が釜・鍋の周りから吹き上がらないように！

裏面へ

②風呂焚きについて

必ず浴槽に水が入っていることを確認すること。火おこしの要領で途中火の様子を見ながら風呂をたく(50分程度で沸く)。薪は3本程にして多く使い過ぎない。

③片づけについて(火の用心・後始末!!)

薪は燃やし尽くし、残った灰は「かまど・薪風呂」については全て取り除き、「いろり」については一部を残す。灰は金バケツに入れ、水を注ぎ、完全に消火する。

※薪の使いすぎは自然環境にもよくないので、無駄のない使い方を心がけ下さい。

かまど、いろりには絶対に水をかけて消火しないこと！割れてしまいます。

燃えやすい物は火の近くには置かない！

民家の電球は白熱灯で熱くなるので、物をかけない(タオル・服など)！

5. その他

ケガ・病気の場合について

大平宿は飯田市内まで30～40分(乗用車)の位置にある為、病院へも時間がかかります(救急車の要請から病院到着まで1時間以上)。ケガ等には十分に気をつけ、体調不良時は実施を見合わせるなど、各自責任を持って対処判断をお願いします。

外部との連絡方法について

衛星公衆電話有(100円玉、e d yカード使用400円～)。大平宿は携帯電話がつながりません！

持ち物

食料、飲料水、トイレトペーパー、薪、古新聞、ちり紙、マッチ、寝袋、軍手、防寒具(標高1100mで真夏も朝晩は涼しくなります)、懐中電灯、調理道具、紙食器、割り箸、掃除道具など

※鍋・やかん等は各民家にありますが、紛失や破損の可能性があるので持参か、希望により、包丁、お玉、しゃもじ等(状況による)を鍵渡し時に無料貸出します。鍵返却の際に返却して頂くので、汚れを落として忘れずにお持ち下さい(紛失や破損の場合は実費弁償にて)。

※ペットはゲージに入れ、民家(土間を含む)に入れない。放し飼い厳禁。

咬傷事故・アレルギー未然防止の観点からくれぐれもお守り下さい。

◎利用に際しての主な遵守事項(民家の破損・消失の際は復元して頂きます)

大平宿は民家の保存再生活動を通じ、昔の不便な生活の中に古き良き、互いに協力する生活の喜びを感じ、自然保護についても考え、実践する場です。

- ・いろりの自在鍵には、常に水(湯)の入ったヤカン、鍋をかける
- ・いろり、かまど、薪風呂については「火の番」を必ず決めて対応する
- ・着火剤は使用しない
- ・持ち込んだ電気器具等は利用しない。
- ・万一の場合の初期消火に備えて、消火器と水の確認をしておく
- ・トイレでのティッシュペーパーは使用禁止
- ・打ち上げ花火・歩きたばこは厳禁(火事に直結)
- ・旧道への車の乗り入れはしない
- ・水は煮沸(沸かして)して利用すること
- ・持ち込んだものは全て持帰る(ゴミ捨て厳禁)
- ・余った食材や食べ残しも全て持帰る(放置すると熊や猿など野生動物を呼込みます)
- ・人里離れた自然豊かな集落にあり、危険な野生生物(熊、マムシ、ヤマカガシ、スズメバチなど)の生息範囲とも重なることを理解して訪れること

大平宿保存協力事前承認事項

～【いろりの里大平宿】の利用について事前にご了解頂きたいこと～

南信州観光公社

1. はじめに

この度は大平宿の利用について、ご検討頂き誠にありがとうございます。

大平宿は宿泊施設ではなく、集団移住集落の再生と保存を目的とした、旧民家の体験的利用による保存活動が根本にあります。私どもも先人達の志を受け継ぎながら、事に当たる次第でございますので、ご利用頂く皆様方におかれましても、目的をご理解頂き、且つ利用中は自己責任において活動頂くことについてもご了承いただきますこと、どうぞよろしくお願い致します。

2. 大平宿での生活について

大平宿は昭和45年に当時の住民が集団移住をして以来、リゾート開発会社による別荘地化計画に対する飯田市の水源地の保護運動を通じて、昭和48年に「大平自然と文化を守る会、ますや会」が結成され(昭和51年より「大平宿をのこす会」に改名)、「使いながら残す」というコンセプトのもと、多くの理解ある利用者たちの保全活動により、今日まで残ってきた日本中他に類を見ない貴重な財産・ナショナルトラストです。大平宿を利用することはすなわち保全活動に協力をするということを意味します。歴史的な背景を尊重し、又利用に当たっての心構えをしっかりと促えた上でご利用ください。

多くの皆様にとっては普段の生活とは違った昔の不便な生活だとは思いますが、むしろ原生活を体験する喜びを感じていただきたいと思います。入るときと出るときに掃除、火おこし、炊事、風呂炊き等利用者皆で協力してお過ごしてください。通電はしておりますが、基本的には備え付けの部屋照明(裸電球)専用とし、電気器具の持ち込み利用はご遠慮ください。

利用にあたっての詳細については、別紙の民家使用規定、いろりの里大平宿申込要領、及び申込書兼同意書に記載がございますので、合わせてご確認をお願い致します。

裏面に資料として大平憲章を掲載致します。当時の志を感じて頂くため、これまで使用されてきた書面の貼り付けとなっております。多少読みづらい部分があるかと思いますが、ご了承の程お願い致します。

裏面へ

大平憲章

S57.10.22

(大平保存再生協議会)

1. 憲章の目的

飯田市大平は県民の森や摺古木山自然園が設置されているように、自然環境の豊かな地域であり、市上水道の水源にあたり、峠越えの古街道と江戸期に発生をみた古宿場集落をのこす、歴史環境として貴重な地域である。

昭和45年(1970)の住民集団移住いらい、無住の地域として経過してきたが、大平宿をのこす会を中心とした民間有志による保存と再生の運動が実をむすびはじめ、集団移住集落保存再生のモデルケースとして全国的に高く評価され、ひろく注目を集めるに至った。しかし再生の動きと共に様々な問題も起こりつつある。

大平保存再生協議会はこうした状況に対応し、大平は飯田市民のかけがえのないふるさとであるとの認識に立ち、全大平関係者の協議組織として発足した。本協議会は大平の環境を破壊から守り、よりよい地域づくりを目指す統一的な指針として、全飯田市民をはじめとして関心をよせる多くの人々によりかけるため、この憲章を制定した。

2. 憲章のおよぶ範囲

大平の集落とその周辺に重点をおき、大平全域を対象とする。

3. 地域の整備

自然保護と歴史環境保全を保存の二つの柱とし、誰もが自然の中で古民家に生活して生活の原体験に学び、歴史的遺産にふれて考え、登山やスキーなどスポーツを楽しむという、教育・観光・スポーツをむすびレクリエーション地域として、その再生を位置づける。大平における全ての行為は、これと矛盾するものであってはならない。

4. 風致の保全

- ① 動植物の生態を保護し、水源を守り、地形をみだりに改変しない。
- ② 建物の修理・改造・新築にあたっては、できるだけ歴史的形態を尊重し、伝統的建材により、歴史的景観をみださない色彩とする。
- ③ 環境にそぐわない看板・広告等は設けない。

5. 環境の整備

- ① 地域の管理は自主的におこなわれるのを原則とする。
- ② 生活の原体験の場としてふさわしくない大型施設や利便設等の設置は抑制する。
- ③ 使節・設備の設置運用は保存と再生にたらし、充分検討のうえ行う。
- ④ 消火栓・消火器等の防火態勢を確立し、誰にでも直ちに使用可能な状態に維持する。

6. 憲章の活用

- ① この憲章は大平を利用するすべての人にとって自主的に活用されなければならない。
- ② 大平における土地家屋の売買・土地利用の改変・建物の改修・新築等については、大平保存再生協議会事務局で受けつけ、同理事会および地権者において、私益と公益を合一するため協議すること。
- ③ 憲章の活用につき必要な場合は、飯田市において法的保護や行政的援助の態勢をとる。

以上



当方の管理委託民家は下記の9軒になります。

中村屋 水道屋 からまつや 下紙屋 深見荘
おおくら屋(ひらがなおおくら)

△大蔵屋(やまちゃんおおくら) 藤屋 八丁屋

*満寿屋・つつみ荘・大蔵屋(かんじおおくら)は「大平宿
をのこす会」の管理、その他は旧住民の所有となります。

()内は「オオクラヤ」3軒の混同を避けるための通称
です。

【2025 いろいろの里大平宿】利用申込書兼同意書

私は【いろいろの里大平宿】の利用に際し、大平宿保存協力事前承認事項、大平宿の民家使用規定、いろいろの里大平宿申込要領、申込書兼同意書及び利用許可証の内容について確認し同意の上、下記の通り申込みます。

責任者氏名（団体名）	
責任者住所	〒
責任者連絡先(固定電話)	
責任者連絡先(携帯電話)	
メールアドレス	
利用者氏名(名簿添付可) *利用者全員の氏名・年齢・ 居住地を記入 *申込は大人2名以上から	例 大平太郎 38 歳(長野県)
利用人数	利用人数 名（未就学児 名含む）
利用希望日程 * 1 単位 2 日迄／最大 6 単位 (8/1～3 の場合は 2 単位)	☆民家入居は 13：00 から・退居は 11：00 まで (入居日) 年 月 日（ ） ～(退去日) 月 日（ ）
民家の鍵受取・返却予定 (10：00～16：00) 原則は入退居日にて	受取 年 月 日（ ）(当日 16：00 迄) 返却 年 月 日（ ）(退居日のみ) *事前に状況を確認できた場合は 1 日前の受取が可能
希望民家(1 軒 15 名程迄)	※希望民家があれば、第三希望までご記入下さい。
利用許可民家(公社記入)	
薪(ナラ系)購入 寝袋レンタル (持参が基本・希望者のみ)	薪購入(1 軒 1 泊 3 束迄) 束 *いずれも 寝袋レンタル 人分 事前申込のみ 寝袋用アルミマット 人分

◎鍵の受渡は飯田駅前観光案内所になります(昨年までとは変更になりました)。

年 月 日

責任者署名

印

利用許可証

上記について利用を許可します。

年 月 日

申送り事項

- ・自然条件や工事により通行規制がされる場合があります。
- ・民家の破損等により、民家変更をお願いする場合があります。
- ・利用取消、変更の際は速やかにご連絡下さい。

☆鍵受取の際にはこの許可証を提示して下さい。

長野県飯田市座光寺 3 3 4 9 - 1

株式会社南信州観光公社

代表取締役 高橋 充

(代表印無きもの無効)

～大平宿 鍵受渡・返却場所～

飯田駅前観光案内所

住所：飯田市上飯田 5356

電話：0265-52-2946

